

平成 21 年 6 月 8 日現在

研究種目：基盤研究 (B)

研究期間：2007 年度～2008 年度

課題番号：19330103

研究課題名 (和文) アイデンティティ政治の観点からみた言語政策の比較研究

研究課題名 (英文) Comparative Study of Language Policies from the Standpoint of Identity Politics

研究代表者 糟谷 啓介 (KASUYA KEISUKE)

一橋大学・言語社会研究科・教授

研究者番号：10192535

研究成果の概要：言語政策とは、言語の外部から影響力を行使することで、特定の言語状態を実現させようとする政治的行為である。その目的のうちには、対象となる言語や言語集団のアイデンティティを維持・強化することがある。とくに国民国家において、言語政策は「国民」のアイデンティティ形成と密接に関係している。本研究では、様々な言語政策の事例を比較検討することによって、言語政策が言語や国民の同一性をめぐるアイデンティティ政治といかに関係するかを明らかにした。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	2,300,000	690,000	2,990,000
2008年度	1,900,000	570,000	2,470,000
総計	4,200,000	1,260,000	5,460,000

研究分野：言語社会学 言語思想史

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：言語政策 アイデンティティ

1. 研究開始当初の背景

言語社会学では「言語政策」が重要なテーマでありつづけてきた。しかし、それらの研究が言語政策のもつ政治的・社会的含意を十全にとらえてきたとは言いがたい。とくに、言語集団間に存在する社会的地位の不均衡や言語の背後にある潜在的権力の問題が視野の外に置かれることが多かった。一言でいえば、これまでの言語政策論では、ともすれば静態的分析だけが優先され、多様な社会的変数の交差するダイナミクスのなかで言語政策を捉える視点が希薄であった。こうした難点を乗り越えるために、本研究では言語政策とアイデンティティ政治の間の動的関係を取り上げることとした。

2. 研究の目的

言語政策においては、諸言語のなかの特定の言語、あるいは言語のなかの特定の変種のみが優遇されるため、その影響は個々の話者集団の社会的地位にまで及ぶ。したがって、言語政策は個別の言語使用に関係するだけでなく、話者集団のアイデンティティ形成に対して一定の方向付けを与えることになる。そこから、言語政策とアイデンティティ形成の間の関係性の問題が発生してくる。

Bernard Spolsky の枠組みを借りれば、言語政策には「言語実践」「言語イデオロギー」「明示的な政策と管理」という三つの異なる次元があり、本研究の特色は、言語政策にお

ける「言語実践」と「言語イデオロギー」の側面に焦点を当てることにある。

「〇〇語」や「〇〇語の話者集団」という表象そのものが、なんらかの言語イデオロギーに支えられており、自集団と他集団との交渉や対立、自己表象と他者表象とのずれ、ナショナルな次元とエスニックな次元の対立などの複雑な要素から成り立っている。アイデンティティ政治はこうした表象をめぐる様々な力関係の複合から成り立っている。本研究の目的は、言語政策をアイデンティティ政治の発生母体であると同時に、アイデンティティ政治が闘われる舞台とみなすことで、言語政策の政治的・社会的・イデオロギー的次元を包括的にとらえることにある。

3. 研究の方法

言語社会学においては、第二次世界大戦後のアジア・アフリカにおける新興独立国における言語問題が大きな研究テーマとなった。とくに Einar Haugen は、地位計画／本体計画、形態／機能という二つの軸のもとに、言語計画を「選別」「コード化」「実現化」「洗練化」の四つの局面のもつものとして把握した。たしかに、この枠組みは言語計画の枠組みを明快に示しているが、そこには以下のような弱点があった。

- (1) 言語を機能主義的にとらえる傾向が強く、言語の象徴的機能やイデオロギー性が軽視されている。
- (2) 言語集団間にある社会的力関係の均衡／不均衡の問題がとらえられていない。
- (3) 計画の主体として国家ないし政府だけが想定されており、複数の政策アクターが対立、交渉する現実がとらえられていない。

本研究は、こうした従来の方法論の弱点を克服することを目指す。ある言語集団が言語をめぐる政治過程に介入してくる際には、その言語が集団のアイデンティティの象徴とみなされることが多い。たとえば、どの言語を公用語に選定するのかという問題をめぐっては、国民語にナショナルなアイデンティティの基盤をおく国家と、民族語のなかにエスニックなアイデンティティの象徴を見るマイノリティ集団との対立が鮮明に現れる。そこで争われるのは、コミュニケーションをめぐる言語の機能的妥当性の問題であるよりも、集団的アイデンティティの承認をめぐる問題なのである。したがって、研究方法としては、従来の言語政策／言語計画論の成果を批判的に捉え返したうえで、言語政策のイデオロギー性とアイデンティティ政治との関連性に焦点を合わせるような視点と方法をとる。

4. 研究成果

- (1) 言語の同一性はいかに確保されるか—

—「言語純化主義 (purism)」の多様な形態 (糟谷啓介)

言語政策においては、目標とする言語状態に向けて現実の言語使用を導こうとする努力が払われる。「〇〇語」の理想状態が肯定的に描かれると同時に、排除されるべき否定的要素が明示的に指定されるような場合、こうした政策は、しばしば「言語純化主義」として性格づけられる。

「純化主義」を意味する“purisme”という語は、17世紀のフランスで生まれた。事実、アカデミー・フランセーズ設立の目的のひとつは、「言語を純化する (purifier)」ことであつた。16世紀イタリアのクルスカ・アカデミーには、ほぼそれに等しい考えが生まれていたが、その方向性には大きな違いがあつた。クルスカ・アカデミーでは、14世紀の俗語の古典作品のなかにフィレンツェ語の理想状態がこめられているとされ、後世のあらゆる書き手はそれに従わなければならないとされた。ここではあくまで「過去」の「書きことば」が規範として設定されていた。それに対して、アカデミー・フランセーズが規範とみなしたのは同時代の「宮廷の慣用」であつた。このようなイタリアとフランスの純化主義の方向性の違いには、それぞれの言語の歴史的状态の差異、さらには両国の政治状況が密接に関わっていた。

同じフランスであっても、17世紀以来のアカデミー・フランセーズの言語政策とフランス革命における言語政策では、やはりその方向性が異なっている。たしかに両者とも、標準フランス語以外の要素を排除しようとする態度は共通しているが、その実現形態には大きな違いがある。前者が対象にしたのは、教養人や知識人が書きことばで従うべき規範であり、標準フランス語をすべてのフランス人に話させようとする意図は、アカデミーにはまったくなかった。それに対して、フランス革命の言語政策においては、「国民」の話しことばの世界への介入が目指された。ドイツ語、イタリア語、ブルトン語、バスク語などの異言語が話される地域、さらには様々な方言が話される地域にフランス語教師を派遣して、統一的なフランス語を住民に教えようとする方策が企てられた。ただし実際には、こうした政策は計画だけに終わり、それが実現するのは19世紀後半の第三共和制での無償義務教育制度においてである。

その一方、19世紀のドイツで活発になった言語純化主義は、その目標が外国語要素の排除という一点に定められていた。とりわけ、フランス語からの影響は排斥すべきとされた。そして、フランス語由来の外来語をドイツ語的な表現で言い換えることで、ドイツ語の一体性を確保しようとしたのである。代表的な結社はヘルマン・リーゲル率いる全ドイ

ツ言語協会であった。この純化主義の方向は、政治的ナショナリズムと密接に結びつき、ときには極端な民族主義的立場に近づいた。

植民地支配からの解放や国家独立などの際には、外来語を土着的要素で言い換えることで自集団のアイデンティティを育成しようとする言語純化主義が形成されることがある。たとえば、ヘブライ語の近代化を目指したイスラエルの言語政策や、日本語の要素を排除しようとした解放後の韓国における言語政策などがこれにあたる。

このように、一言で「言語純化主義」といっても、その内容は歴史的な脈絡に応じてさまざまに変わりうる。純化主義的政策がどの言語領域で実行されるか、また、言語の同一性が対比される他者がどこに設定されるかによって、言語純化主義は多様な姿をとる。そこには、自言語の同一性をいかに確保するかという言語的アイデンティティ形成のさまざまなあり方が現れている。

(2) 折口民俗学における言語と天皇制

(イ ヨンスク)

柳田国男と折口信夫は近代日本を代表する民俗学者であるが、両者の方向性はかなり異なっていた。柳田は「日本」の同一性を守るために「非日本」の世界を遠ざけようとしたが、折口は「非日本」から「日本」が生まれるときの聖化と排除のプロセスに引き付けられていた。それは単なる起源の問題ではなく、「日本」の神話的生成の問題であった。

折口によれば、「日本」という空間が成立する以前には、各地に独自の支配者を擁立した村落の群生状態だけが存在した。折口が目を凝らしていたのは、そこから「日本」を生み出す集団が現われて、国家統一をもたらす過程であった。そこで重視されたのは、軍事でも政治でもなく、天皇の発語行為であった。折口によれば、古代人の信仰においては、言語には土地を支配する力がこめられていると信じられていた。したがって、天皇の発することば——神の意思を伝える「みこともち」としての発言——こそ、日本の領土を画定する力を有していたというのである。

折口によれば、天皇と地方の支配者との間の関係もまた、ことばの交換によって成立していた。地方の支配者は、国々に伝承された歌を天皇に献ずることによって、土地の魂を天皇に移した。その一方、天皇から国々の支配者に対しては、「まつりごと」の「ことば」を伝えること、すなわち「みこともち」による神の意思の伝達がおこなわれることで国家統一が図られた。

このプロセスから排除された流浪の民を折口は「ほかひびと」と呼んだ。この「ほかひびと」の起源は「先住民の落ちこぼれ」であり、これらの「生活の貴重を異神の信仰に

置いた」ひとびとが、放浪する芸能民や遊牧民となっていったとされた。

こうして折口は、「日本」が立ち上げられて行くときの聖化と排除のプロセスを、著書のなかで繰り返し語った。折口の特異な天皇観、国家観によれば、「日本」という空間が樹立されるのは、政治や軍事によってではなく、「ことば」という「文化的」な行為によってであることになる。その意味で、天皇のことばこそ、「日本」のアイデンティティの究極的な拠り所なのである。

近代日本のナショナリズムの流れのなかで見たとき、このような折口の言語観・国家観は決して特異なものではなく、むしろ日本の土着的ナショナリズムのひとつの極限を示しているとみなすことができる。なぜなら、そうしたナショナリズムの言説のなかでは、天皇は西欧的な意味での政治的主権者ではなく、政治の世界から遠く離れた共同体の祭祀王として君臨するものとして表象されたからである。

(3) 戦後日本の国語政策と国家アイデンティティ (安田敏朗)

近代国民国家は「国語」により国民統合をはかる。近代国民国家がこうした「国語」をつくりあげていくときに、二つの方向が提示される。ひとつは、国家の領域内で遍く（地域的にも階層的にも）通用するものであること。もうひとつはその国家の歴史・文化などをあらわすものであること。この二つの方向は「国語」の構築においては相互補完的であり、時と場合によっては対立するものでもある。国語政策は、一般的にいつてその重点をこの二つの方向のどちらかに比重を変えながら置くことで推移している。前者に重点を置く場合、国語はより簡略化の方向に向かう。便宜的に前者の方向を「現在派」、後者の方向を「歴史派」と名づければ、現在派は国語には地域的・階層的差異があってはならないと考え、したがって国語にさまざまな制限を課していく。それに対して、歴史派は、文化なり伝統なりを強調することになるので、いってみれば「情緒」あるいは「精神」的側面を強調することになる。このせめぎあいのなかで近代の国語がつくりあげられていく。

本研究では、敗戦後の言語政策の根底にある国語観を、国語審議会でなされた議論を軸に概観した。それは現在派と歴史派のせめぎあいの歴史でもあるが、政策である以上、国語とは統治の要具であるという立場は共通する。国語審議会では現在派は国語にさまざまな制限を課していく。歴史派はこれに対して「伝統」や「慣習」を強調する。したがって議論は情緒的になりやすい。敗戦後の国語審議会は、両者のせめぎあいがみられるものの、現在派が優勢であった。それは、敗戦後の「民

主化」という国家アイデンティティの反映でもあった。

そうした状況から、歴史派優勢の現在に至っているというのが大きな流れである。歴史派優勢になるのは、1952年の占領の終了と密接な関連がある。そしてまた現在においてこの流れを後押しするのが、階層化する社会の現実について「伝統」を強調することで「情緒」的に覆い隠そうとする意図である。ここにもアイデンティティ政治の反映をみることはたやすい。国語審議会も、通時的に議論の内容を追っていくと、標準語の普及、方言の衰退、現代かなづかいの浸透にあわせるかのように、具体的な基準を示すという役割を終え（これはまた文字コードに関する議論の主導権を文部省が握れなかったことも影響しているだろう）、国語の使い方指南（敬語論などである）といった、あまり意義を感じられない方向一倫理化といっておこうへ向かっていくことがわかる。

また現在派がその主張の根拠にしていた技術的側面を考慮した効率化のための制限が、皮肉なことにその技術の向上により意味をなくした（たとえば日本語ワープロの進化、さらには漢字をコンピュータにいくらでものせることができるようになったことなど）、という現実であった。制限の根拠がなくなれば、強調されるのは「情緒」だけになる。国語審議会のメンバーに世論受けを狙ったかのような人選がなされるようになるのも、1980年ごろからである。近年は「英語第二公用語」論などに顕著であるが、グローバリズムの流れのなかで、分裂しつつある社会を統合するものとしての国語が規範を示すべきだという主張が強くなってきている。この点は、国語の「乱れ」が国語審議会で議論されることもとも関連があると思われる。基準や標準を示すことではあきたらず、現状への介入をおこなおうとするのであった。以上の議論は、安田敏朗『国語審議会——迷走の60年』（講談社現代新書、2007年）として公開した。

この研究成果を踏まえて、第一期国語審議会などで精力的に活動したアイヌ語学者・国語学者の金田一京助の議論を集中的に検討した。金田一は国語審議会の委員として、その師・上田万年が明治期に新国家のアイデンティティの核としての「国語」を創出しているとしていたのに倣い、敗戦後の新生国民国家・日本のアイデンティティの核として、新たな「国語」をつくらうとした。具体的には、「これからの敬語」や「標準語のために」のとりまとめの中心的な役割を果たしていた。金田一がアイヌ語学を選択していったのは、明治期の比較言語学の政治性にのっとったものであり、その政治性とは、「日本語」の周辺諸言語との関係の有無を探るといふ、国家アイデンティティと関連していた。その

意味では、敗戦後の金田一の活動も、「民主国家」のアイデンティティを探る一環であったともいえるだろう。以上の議論は、安田敏朗『金田一京助と日本語の近代』（平凡社新書、2008年）として公開した。

(4) ベトナム語の境界——「訓読」という現象を通じて（岩月純一）

本研究においては、「複数」の「言語」が、互いを異なる「言語」として認識しあい、同時に自らの「言語」としての同一性を確認しあう邂逅の場の一例として、漢文「訓読」という現象を見直した。事例としては、これまであまり考察が加えられてこなかったベトナムにおける漢文読解の在り方に焦点を当てた。

ベトナム語は、書きことばにおいて日本語と同様に漢字を用いた歴史を持ち、また系統論からみると日本語と同様に中国語とは異なる別語族に属しており、日本語における「和語」対「漢語」のような二項対立関係を語彙構造の中に有しているところは共通である。その一方、統語構造が漢文・中国語に比較的似ており、差異を見出しにくい点では、「てにをは」を付ける訓読が「和漢」認識の契機となった日本語と状況が大きく異なっており、日本のような「訓点」のシステムティックな発達は見られなかった。

しかし、このことは「ベトナム人」が漢文をまったく「中国人」と同様の方法で理解していたということの意味するものではない。その傍証となるのは、漢文テキストにチュノム（ベトナム固有の俗字）によるベトナム語の翻訳を付した「解音」と呼ばれるテキストの存在である。日本のような「訓点」による支えを持たない「解音」の文体は、日本の漢文書き下し文のように漢文原テキストとの対応を直接推測できるほどではなく、より「翻訳」に近いものであるが、こうした対訳テキストに頼った理解の存在は、日本などほかの中国周辺地域と同様、外部性を帯びたテキストとして「漢文」を認識する契機となりうるものである。

さらに、より後代の阮朝期になると、漢文テキストの横に、一字ずつチュノムによる釈注を付したテキストの例が現れる。この場合、それぞれのチュノムは漢文テキストの中の一字のみの意味を示唆するだけで、チュノムだけをつなげてもベトナム語としての構造を持つ文にはならない。この場合、チュノムは日本における単字の「訓読み」と同様の機能を果たしていると考えられる。単字の理解に字音だけではなくベトナム語による解釈が関与していることは、ベトナムの伝統的な漢字学習法に字音とベトナム語による訳の組み合わせを復唱する「文選読み」があることから推測することができる。つまり、少

なくとも単字のレベルではベトナムにも「訓読」はあると解釈することも可能なのである。ベトナムにおける漢文読解の状況は、逆に日本における「訓読」理解への再検討を迫るものである。漢文を何らかの形で母語に引きつけて理解するという現象は、朝鮮半島をはじめ、中国北部の膠着語系言語地帯にはかつて広く存在していたことが確認、ないし推測されているが、中国南方の孤立語系言語地帯においても、言語構造上の理由からテキストに痕跡として残りにくいものの、やはりあったと考えられる。しかもそのあり方は、「訓点」や「書き下し」の存在を「訓読」の条件とする日本からの観点ではカバーしきれない多様性をもつ。「訓読」現象は、より一般的な枠組みのもとで分析されなければならないことがわかる。

さらに、中国周辺地域の中で、いわゆる「漢字系文字」の使用例が確認される場合、いずれもそうした漢字からのずれが「自言語」という認識の端緒となっており、その後のアイデンティティ・ポリティクスの展開を大きく制約する要因となっていることも、今回の研究から推認された。この点については、さらに検討を進めてゆきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 7 件)

- ① 糟谷啓介、「言語的上部構造」盛衰記—ルイ＝ジャン・カルヴェ『言語学と植民地主義』に寄せて、『思想』岩波書店、998号、61-73頁、2007年、査読無。
- ② Keisuke Kasuya & Mary Kovani, "Translating Western Terminologies into Japanese: from Kanji Terms to Katakana Terms", *Elliniki Glossa kai Orologia* (Hellenic Language and Terminology, 6th Conference Papers), pp. 333-343, 2007, 査読有。
- ③ イ ヨンスク、「柳田国男と「国語」の思想」(韓国語)、『日本空間』国民大学校日本研究所編、創刊号、186-221頁、2007年、査読無。
- ④ イ ヨンスク、「済州、沖縄の闘争の記憶—鴉とヤドカリの物語」(韓国語)、『耽羅文化』済州大学校耽羅文化研究所、第31号、43~61頁、2007年、査読無。
- ⑤ イ ヨンスク、「言語が開いた「日本」という空間—柳田・折口と「国語」の思想」、『国文学・解釈と鑑賞』至文堂、第72巻12号、118~126頁、2007年、査読無。
- ⑥ 安田敏朗、「「国語」とはなにか」、『ことばと社会—多言語社会研究』三元社、第10号、208-229頁、2007年、査読無。
- ⑦ 安田敏朗、「自伝をめぐって—おぼえ

がき」、『言語社会』一橋大学大学院言語社会研究科紀要、3号、147-160頁、2009年、査読無。

[学会発表] (計 15 件)

- ① Keisuke Kasuya & Mary Kovani, "Translating Western Terminologies into Japanese: from Kanji terms to Katakana terms", Hellenic Society for Terminology (ELETO), 6th Conference Hellenic Language and Terminologies, Nov. 3 2007, Institut Francais d'Athenes, Athens.
- ② イ ヨンスク、「国家を脱政治化する文化—日本の文化的アイデンティティをめぐる言説と天皇制」、東北アジア歴史財団国際学術会議「中心と周縁から見た東アジア」、2007年12月11日、ソウル教育文化会館。
- ③ 安田敏朗、「「国語」の近代史—近代日本言語史の諸問題」、広州外語外貿大学著名教授論壇第40講、2007年11月1日、広州外語外貿大学東洋語言学院。
- ④ 安田敏朗、「帝国主義と言語政策を考えるために—近代日本を例として」、台湾・中央研究院台湾史研究所、2008年3月14日、台湾・中央研究院台湾史研究所。
- ⑤ 岩月純一、「植民地ベトナムにおける〈書くこと〉の多層性」、国際コロキウム『近代的な〈書くこと〉(writing)の形成と〈書くこと〉の場の再認識』、成均館大学・一橋大学大学院言語社会研究科共催、2008年2月21日、一橋大学。
- ⑥ 糟谷啓介、「商務語は異集団媒介語になりうるか」、『当代語言学理論と商務漢語教学国際研究会』(現代語言学理論及びビジネス中国語教育国際シンポジウム)、2008年6月27日、上海財経大学。
- ⑦ Lee Yeounsuk, The Meiji Monarchy and the Medium of Imperial Rescript in Making Imperial Subjects, AAS(The Association for Asian Studies) Annual Meeting, 2008年4月6日、Hyatt Regency (USA、アトランタ市)。
- ⑧ イ ヨンスク、「マイノリティに開かれた言語的公共性」、国際シンポジウム「言語の公共性と言語教育」、共催：一橋大学大学院言語社会研究科・国立国語研究所・韓国国立国語院、2008年7月5日、一橋大学。
- ⑨ イ ヨンスク、「言語政策の観点から見た言文一致—「国語」の理念のなかの文章語形成」、延世大学校近代韓国学研究所第5回国際学術シンポジウム「韓日近代語文学研究の争点」、2008年10月31日、延世大学(韓国、ウォンジュ市)。
- ⑩ 安田敏朗、「「誤謬」から「方言」、そして

て「言語」へ——非母語話者の日本語はどう語られたか」、文部科学省私立大学学府フロンティア推進事業 CSAC 研究フォーラム「近代東アジアにおける日本語」、2008年10月11日、関西大学アジア文化交流研究センター。

- ⑪ 安田敏朗、「紅野謙介報告へのコメント」、公開国際シンポジウム「近代東アジアにおける制度化の諸相——統治・衛生・言語」、2008年10月18日、日本大学文理学部。
- ⑫ 安田敏朗、「外国人「受け入れ」と日本語教育の歴史」、日本語教育公開講座「外国人受け入れと日本語教育——多文化多言語時代がやってきた」、2008年11月8日、朝日カルチャーセンター。
- ⑬ 安田敏朗、「日本「国語」的近代史」、2008年東亜区域発展国際学術研究会、2008年12月15日、国立台湾師範大学・台湾民主基金会。
- ⑭ 安田敏朗、「非母語話者の日本語はどう語られてきたか——「台湾方言」「共栄圏日本語」「日本語クレオール」、第35回多言語化現象研究会、2008年12月23日、国立民族学博物館。
- ⑮ 岩月純一、「羅馬字越南語和越南人的文化認同（ローマ字ベトナム語とベトナム人の文化アイデンティティ：中国語）」、『当代語言学理論与商務漢語教学国際研討会』（現代語言学理論及びビジネス中国語教育国際シンポジウム）、2008年6月27日、上海財経大学（上海市）。

〔図書〕（計 13 件）

- ①（翻訳）ウヴェ・ペルクゼン『プラスチック・ワード——歴史を喪失したことばの蔓延』、糟谷啓介訳、藤原書店、2007年、総232頁。
- ② イ ヨンスク、『異邦の記憶——故郷・国家・自由』、晶文社、2007年、総285頁。
- ③ イ ヨンスク、『「ことば」という幻影——近代日本の言語イデオロギー』明石書店、2009年、総301頁。
- ④ 安田敏朗、『国語審議会——迷走の60年』2007年、講談社、総290頁
- ⑤ 安田敏朗、「近代“国語”問題と共同文化認知——従日本帝国主義植民地大学的経験談起——」、王柯編『東亜共同体と共同文化認知——中日韓三国学者対話——』人民出版社（北京）、2007年、総346頁（担当論文：195-222頁）。
- ⑥ 安田敏朗、「知里幸恵と帝国日本言語学」西成彦・崎山政毅編『異郷の死——知里幸恵、そのまわり』、人文書院、2007年、総351頁：担当論文159-190頁
- ⑦ 安田敏朗、「戦前・戦中期の外（漢字文化圏）における日本語教育」、加藤正信・松本由編『国語論究 第13集 昭和前期

日本語の問題点』明治書院、2007年、総296頁：担当論文143-160頁。

- ⑧ 安田敏朗、解説「国語の新しさ」、亀井孝・大藤時彦・山田俊雄編集委員『日本語の歴史6 新しい国語への歩み』（平凡社ライブラリー）、平凡社、2007年、総449頁、解説443-449頁。
- ⑨ 安田敏朗、解説(2)「植民地近代という視点」、遠藤織枝・黄慶法編著『中国人生の綴った戦時中日本語日記』、明治書院、2007年、総371頁、解説359-366頁。
- ⑩ 安田敏朗、『金田一京助と日本語の近代』平凡社、2008年、総286頁。
- ⑪ 安田敏朗、「非母語話者の日本語はどのように語られてきたか——「台湾方言」「共栄圏日本語」「日本語クレオール」、内田慶市・沈国威編著『言語接触とピジン——19世紀の東アジア』白帝社、143-163頁、2009年。
- ⑫ 岩月純一、「ベトナムの「訓読」と日本の「訓読」：「漢文文化圏」の多様性」、中村春作、市來津由彦、田尻祐一郎、前田勉共編『「訓読」論 東アジア漢文世界と日本語』勉誠出版、105-119頁、2008年。
- ⑬ 岩月純一、「漢字と「漢字系文字」、大西克也・宮本徹編『アジアと漢字文化』放送大学教育振興会、217-233頁、2009年。

〔産業財産権〕

- 出願状況（計 0 件）
- 取得状況（計 0 件）

〔その他〕

なし。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

糟谷 啓介 (KASUYA KEISUKE)

一橋大学・大学院言語社会研究科・教授
研究者番号：10192535

(2) 研究分担者

イ ヨンスク (LEE YEOUNSUK)

一橋大学・大学院言語社会研究科・教授
研究者番号：00232108

安田 敏朗 (YASUDA TOSHIKI)

一橋大学・大学院言語社会研究科・准教授
研究者番号：80283670

岩月 純一 (IWATSUKI JUNICHI)

東京大学・大学院総合文化研究科・准教授
研究者番号：80313162

(3) 連携研究者

なし。